

## 下松労働基準監督署管内の労働災害発生状況 下松署お知らせ出 とない



令和7年6月末現在

厚生労働省	^-	- F-		令和 7 年 6		
年度・程度別		7年		6年		前年比
業種別	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全 産 業 合 計	0	51	1	58	-7	-12.1%
製 造 業 小 計	0	14	0	14	0	±0
食料品製造業	0	2	0	2	0	±0
繊維工業	0	0	0	0	0	$\pm 0$
衣服その他の繊維業	0	0	0	0	0	$\frac{=0}{\pm 0}$
大け、大制 P 制 と 光	0	2	0	0	2	+∞
木材・木製品製造業 家具・装備品製造業			0			$\pm 0$
	0	0		0	0	
パルプ・紙・加工品製造業	0	0	0	1	-1	-100.0%
印刷製本業化学工業	0	0	0	0	0	$\pm 0$
化学工業	0	1	0	0	1	+∞
窯業・土石製品製造業	0	0	0	0	0	$\pm 0$
鉄鋼業	0	2	0	4	-2	-50.0%
非鉄金属製造業	0	0	0	1	-1	-100.0%
金属製品製造業	0	2	0	2	0	±0
一般機械器具製造業	0	1	0	2	-1	-50.0%
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	±0
輸送用機械器具製造業	0	2	0	2	0	$\pm 0$
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	$\frac{\pm 0}{\pm 0}$
電気・ガス・小坦来   その他の製造業					2	±0 +∞
	0	2	0	0		
鉱業小計	0	0	0	0	0	±0
建設業小計	0	8	0	5	3	+60.0%
土木工事業	0	1	0	2	-1	-50.0%
建築工事業	0	3	0	3	0	$\pm 0$
木造家屋建築工事業	0	1	0	1	0	$\pm 0$
その他の建設業	0	4	0	0	4	+∞
運輸交通業小計	0	7	0	9	-2	-22.2%
鉄道・軌道・水運・航空業	0	0	0	0	0	±0
道路旅客運送業	0	0	0	1	-1	-100.0%
道路貨物運送業	0	6	0	8	<u>-2</u>	-25.0%
その他の運輸交通	0	1	0	0	1	-∠3. 0 <sub>/0</sub> +∞
貨物取扱業小計	0		0	1	1	
		0		I	- <u>I</u>	-100.0%
陸上貨物	0	0	0	1	-1	-100.0%
港湾運送業	0	0	0	0	0	±0
農林業小計	0	2	0	0	2	+∞
農業	0	0	0	0	0	$\pm 0$
林業	0	2	0	0	2	+∞
畜 産 ・ 水 産 業 小 計	0	0	0	0	0	$\pm 0$
第 3 次 産 業 小 計	0	20	1	29	<b>-</b> 9	-31.0%
商 業 小 計	0	7	0	14	-7	-50.0%
卸売業	0	3	0	1	2	+200.0%
小売業	0	4	0	11	-7	-63.6%
その他の商業	0	0	0	1	-1	-100.0%
金融広告業	0	0	0	0	0	$\pm 0$
地画・演劇業						
	0	0	0	0	0	<u>±0</u>
通信業	0	1	0	1	0	±0
教育・研究業	0	0	0	1	-1	-100.0%
保健衛生業小計	0	5	1	9	-4	-44.4%
社会福祉施設	0	3	1	5	-2	-40.0%
接客娯楽業	0	2	0	2	0	$\pm 0$
清掃・と畜業	0	3	0	2	1	+50.0%
官公署	0	0	0	0	0	±0
その他の事業	0	2	0	0	2	+∞
※1			9 死作学	Ţ		

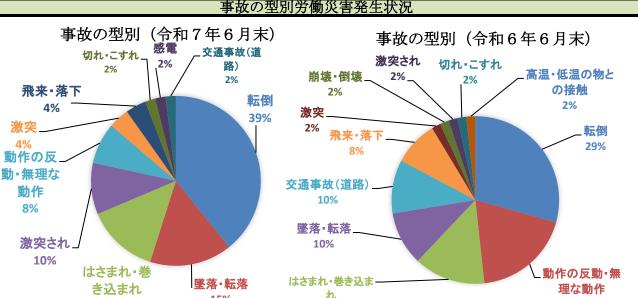
※1 新型コロナウイルス感染症への罹患を除く。※2 死傷者数は休業4日以上のもの。



## 下松労働基準監督署管内の労働災害発生状況

会和7年6月末現在

<u> </u>						14年1 0 7 7 7 7 7 1 2 1			
I		年度・程度別	年度・程度別 令和7年		令和6年		対前年比		
ĺ	事	耳故の型別トップ3(速報)	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率	
	1	転倒	0	20	0	17	3	+17.6%	
	2	墜落・転落	0	8	0	6	2	+33.3%	
I	3	はさまれ・巻き込まれ	0	7	0	8	-1	-12.5%	
	( -	参考)新型コロナウィルス感染	0	2	0	3	-1	-33.3%	



お知らせ

14%

19%

15%

## 1. 転倒災害の防止について

14%

当署管内において、令和7年6月末時点の転倒災害による被災者件数(休業4日以上)は20人で、前年同期 の17人より 3人(17.6%)増加しています。

また、事故の型別を見ると、滑りによる転倒が7件、つまづきによる転倒が7件、踏み外しによる転倒が1 件、もつれ等による転倒が1件、その他4件が発生しています。

内訳としては、**男女別**では、<mark>女性が60%、年齢別では、60歳以上が70%、経験期間別では、10年以上が</mark> 55%、被災程度別では、1か月以上3月未満が60%、傷病性質別では、骨折が75%を占めています。 また、**起因物別**では、<mark>床面、通路が65%</mark>を占めています。

以上のとおり、高年齢労働者による転倒災害の割合が高いことから、事業者におかれましては、高年齢労働 **者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)**に基づく取組の強化をお願 いします。

特に、高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生リスクを考慮した危険性又は有害性等の調査 及びそれに基づく対策の優先順位の検討を行うとともに、検討結果を踏まえた施設、設備、装置等の改善や 作業の見直し、高年齢労働者の体力の状況の把握等について確実な実施をお願いします。

また、「**エイジアクション100**」のチェックリストを利用して改善を図る措置も効果的です

さらに、<u>「エイジフレンドリー補助金(中小企業事業主対象)」</u>により、施設、設備、装置等の改善や高年齢労働者の体力の状況の把握等の措置の実施に係る補助を行っているため、上記エイジフレンドリーガイド ラインに基づく取組を実施する際にはご活用ください。

## 2. 関連資料・関連HP

. 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)概要

2. 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)本文

3. エイジアクション100

エイジフレンドリー補助金リーフレット

. エイジフレンドリー補助金Q&A

エイジフレンドリー補助金(厚生労働省HP)